平成２５年（再イ）第１１号
福井県鯖江市吉田町第３号15番地２
再生債務者　村中　宏行
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月16日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月16日まで
平成25年７月29日　福井地方裁判所

平成２５年（再イ）第１０号
千葉県印西市滝野４丁目１番９号棟703
再生債務者　白石　広海
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月19日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月20日まで
平成25年７月30日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（再イ）第２号
岩手県紫波郡紫波町高水寺字欠上り14番地11
再生債務者　赤坂　勇
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月17日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月21日まで
平成25年７月31日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（再イ）第３３号
埼玉県川口市大字東本郷1426番地の１　本郷ハイツ401
再生債務者　押田　幸子
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月18日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月21日まで
平成25年７月31日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１６号
東京都昭島市宮沢町１丁目11番23―302号
再生債務者　名倉　巧一
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月25日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月21日まで
平成25年７月31日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（再イ）第５号
福岡県久留米市上津町2049番地１
再生債務者　古賀　辰己
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月11日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月21日まで
平成25年７月31日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２５年（再イ）第２３号
大阪府和泉市繁和町９番23―８号
再生債務者　成建ペイントこと　成田　久志
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月29日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月27日まで
平成25年７月30日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２５年（再イ）第３８号
京都市右京区嵯峨石ケ坪町51番地20
再生債務者　染工房岩崎こと　岩﨑　幸利
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月25日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月28日まで
平成25年７月31日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再イ）第１６号
大阪府和泉市和気町１丁目21番８号
再生債務者　石川　友宏
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月29日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月28日まで
平成25年７月31日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２５年（再イ）第１７号
大阪府泉大津市北豊中町３丁目５番18号、前住所大阪府和泉市伯太町２丁目２番７号Ｖスペース201号
再生債務者　今西　龍也
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月29日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月28日まで
平成25年７月31日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２５年（再イ）第１１号
兵庫県加古川市別府町別府955番地の５ヴェルメゾン401号
再生債務者　大川　啓介
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月20日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月27日まで
平成25年７月30日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（再イ）第２１号
広島市安佐南区大町東３丁目16番42―203号
再生債務者　神野　伸二
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月10日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月27日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月27日まで
平成25年７月30日
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第１２号
山口市矢原1422番地１　スカイコンフォート103号
再生債務者　下瀬　謙二
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月26日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月27日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月27日まで
平成25年７月30日　山口地方裁判所

小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第１３９８号
大阪市北区長柄東３丁目２番４―904号
再生債務者　五十川千代子
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成19年３月20日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年７月30日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２５年（再イ）第２６号
埼玉県上尾市大字小敷谷845番地１　西上尾第一団地２―１―302
再生債務者　森泉　久康
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成25年７月30日
さいたま地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第２号
北海道苫小牧市日新町４丁目11番２―505号
再生債務者　加藤マサ子
１　決定年月日時　平成25年７月30日午後１時30分
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月20日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月３日から平成25年９月10日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１０００３号
東京都昭島市田中町３丁目５番11―401号
再生債務者　松田由美子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年７月17日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年８月21日まで
平成25年７月31日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第１号
大分県日田市大字東有田3484番地
再生債務者　緒方　剛
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月31日　大分地方裁判所日田支部